

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランス(仕事とプライベートを両立する事)を目的として、働き方や休み方に優しい企業であるよう全社的に取り組みます。

令和1年11月28日
株式会社宮下工務店

目標

働き方の改善

- ・長時間労働の雇用者割合0%を維持していく
- ・全員の月当たりの残業時間を10時間未満に抑える
- ・作業効率の向上する機器を導入していく

休み方の改善

- ・令和2年度は年次有給休暇取得率70%以上を目指す
- ・令和3年度は年次有給休暇取得率80%以上を目指す
- ・ボランティア休暇を活用しライフワークバランス実現

取組内容

働き方の改善

- ＜具体的制度の導入と従業員の意識改革を図る＞
- ・勤務間インターバル制度を導入する
 - ・長時間労働抑制を人事考課に盛り込む
 - ・長時間労働抑制の周知を行う
 - ・ICカードなどによる客観的な出退管理を行う

休み方の改善

- ＜具体的制度の導入と従業員の意識改善を図る＞
- ・年次有給休暇の計画的付与制度を導入
 - ・5営業日以上連続休暇制度を導入
 - ・年次有給休暇取得促進の周知を行う
 - ・有給取得率の低い社員に対する休暇取得を勧奨